

～紙類分別の徹底について～

燃やせるごみの中に、
紙類が混ざっていませんか？



- ☆紙類は、燃やせるごみに混ぜてしまえば「ごみ」ですが、分別すれば「**資源物**」となります。
- ☆新聞や段ボールなど紙類の分別を徹底し、ごみの減量にご協力ください。
- ☆事業系の一般廃棄物は、自ら直接南部クリーンセンターへ持ち込むか、足利市から「一般廃棄物処理業（収集・運搬）許可」を受けた業者にご相談ください。
- ☆市内各所のごみステーションは「家庭系ごみ」の排出場所となりますので「事業系ごみ」を出すことはできません。

【問い合わせ先】 足利市クリーン推進課クリーン推進担当

TEL 20-2141

FAX 20-2140